

第 1 章 第 7 節 「 歯科保健医療 」

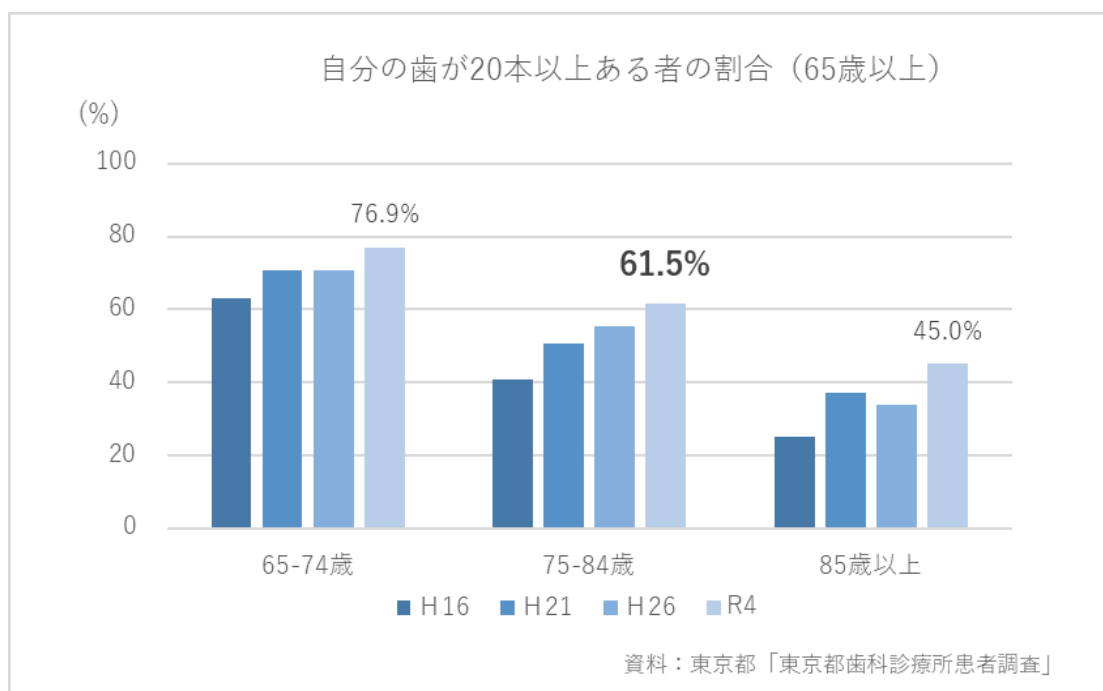
(目指す方向性)

- ライフコースに沿った歯と口の健康づくりの推進に向けて、ライフステージごとの特徴を踏まえた歯科疾患予防等の重要性に関する普及啓発に取り組んでいきます。
- 生涯を通じて歯と口の健康を維持するために、かかりつけ歯科医での予防管理と医科歯科連携の推進に向けて取り組んでいきます。
- 障害者や在宅療養者への歯科保健医療の提供等、誰一人取り残さず、多様な歯科保健医療ニーズに対応できるよう、必要な医療提供体制の確保や医療機能の分化・連携等を促進していきます。
- 健康危機（大規模災害等）に対応した歯科保健医療対策を推進していきます。

現 状

1 都民の歯と口の状況

- 都民の歯と口の状況は、令和 4 年度に実施した東京都歯科診療所患者調査によると、8020 を達成している者（75 歳～84 歳）の割合が 61.5% に達するなど、生涯を通じて、自分の歯で食べて、話すことができる都民が増えています。



- 一方で、乳幼児期における咬合異常の割合（3歳児）の悪化、学齢期から成人期におけるむし歯（う蝕）や歯周病等の増加が見られます。
- 歯を喪失する主な原因の一つである歯周病について、治療等が必要になる進行した歯周病を有する者の割合は増加傾向です。令和3年度において、歯周ポケットの深さが4mm以上（進行した歯周病）を有する者の割合は、40歳～49歳では、43.9%で、平成28年と比較して5.2ポイント悪化しています。年代別では、30代以降に増加する傾向にあります。（出典「東京の歯科保健」）

2 都民の歯科保健に関する知識と行動の状況

- 1日に10分間程度の時間をかけて丁寧な歯みがきを、ほぼ毎日行っていると回答した者の割合は、令和4年度では、20歳～39歳が32.5%、40歳～64歳が28.7%、65歳以上で35.4%です。（出典「東京都歯科診療所患者調査」）
- 糖尿病が歯周病のリスクであることを知っているという回答した者の割合（20歳～64歳）は52.6%であり、都民の約半数の理解に留まっています。（出典「東京都歯科診療所患者調査」）
- かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置を受けているという回答した者の割合（20歳～64歳）は、82.3%であり、前回調査時の平成26年度と比較して、24.3ポイント増加しています。（出典「東京都歯科診療所患者調査」）
- 青年期において、かかりつけ歯科医を持っているという回答した者の割合は47.0%であり、未だ半数に満たない状況です。（出典「東京都青年期実態調査」）

3 医科歯科連携の状況

- 周術期口腔機能管理において、医科と連携を図っていると回答した歯科診療所の割合は、31.4%です。（出典「東京都医療機能実態調査」）
- 歯科診療所で医科に受診が必要と思われる患者に対して医科と連携した対応を行っている歯科診療所の割合は、75.5%です。（出典「東京都医療機能実態調査」）

4 障害者歯科医療及び在宅歯科医療の状況

- 障害者歯科医療に対応していると回答した歯科診療所の割合は、37.4%です。また、定期的な歯科健診を実施していると回答した障害者施設等の割合は、71.7%です。

(出典「東京都医療機能実態調査」、「東京都における障害児(者)の歯科保健医療に関する実態調査」)

- 在宅歯科医療に取り組んでいると回答した歯科診療所の割合は、24.6%です。また、定期的な歯科健診を実施している介護保険施設等の割合は、79.0%です。(出典「医療施設調査」、「介護保険施設等における口腔ケア等実態調査」)

5 健康危機(大規模災害等)における歯科保健医療対策の状況

- 地域防災計画等において、災害時の歯科保健医療活動に関する記載がある区市町村は、43自治体である一方、災害時の歯科保健医療活動に関するマニュアルや医療救護活動マニュアル等に歯科保健医療活動に関する記載がある区市町村は11自治体、災害用の口腔衛生用品を備蓄している区市町村は23自治体です。(出典「災害時の歯科保健医療活動に関する調査」)

これまでの取組

1 ライフステージに応じた歯と口の健康づくり

- 平成30年度に東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」を策定し、生涯を通じた歯と口の健康づくりの重要性について、ライフステージに沿った普及啓発に取り組んでいます。
- 食を通じた口腔機能の獲得の重要性や多数歯う蝕のある子供と保護者に対する指導・支援等に関する講演会を実施しています。
- 高齢者に対する口腔機能の維持・向上の重要性と、お口の体操(嚥下体操)等の実践方法に関する普及啓発に取り組んでいます。

2 かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携に向けた取組

- 全てのライフステージを通じて、歯と口の健康を維持していくため、日常的に都民自らが口腔ケアに取り組むとともに、かかりつけ歯科医を持って、定期的に保健指導や歯科健診、予防処置を受けることの重要性を普及啓発しています。
- 周術期口腔機能管理に対応できる歯科医療機関を増やすため、歯科医師や歯科衛生士を対象とする研修会を実施するとともに、研修修了者が所属する医療機関を周術期医療連携登録歯科医療機関として登録し、周術期における医科歯科連携の推進を図っています。

- 糖尿病等の疾患がある方の治療や在宅療養、摂食嚥下機能支援等に際して必要となる歯科と医科、介護職等の多職種との連携促進に向けた研修会や圏域別会議の開催などの取組を進めています。

3 地域で支える障害者歯科保健医療の推進

- 都立心身障害者口腔保健センターにおいて、地域の歯科医療機関での対応が難しい障害者等の歯科診療を実施するとともに、施設職員や家族等を対象にした口腔ケアの重要性や日常的な対応等を学ぶ研修会を実施しています。
- 障害者がより身近な地域で定期的な口腔健康管理を受けることができるよう、都立心身障害者口腔保健センターにおいて、歯科医師や歯科衛生士を対象とした対応力向上に向けた研修会等を実施しています。
- 都保健所では、研修会等を通じ、障害者施設等における歯科健康管理を支援しています。

4 在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進

- 在宅歯科医療に携わる医療機関の確保に向けて、歯科医師や歯科衛生士を対象とした摂食嚥下機能支援に関する研修会を実施するとともに、在宅歯科医療を行うために必要となる医療機器を整備する医療機関を支援しています。
- 在宅療養者に対する口腔ケアや歯科受診の重要性に対する理解を促進するため、日常的に支える介護職や家族を対象とした研修会の実施や普及啓発に取り組んでいます。

5 健康危機（大規模災害等）に対応した歯科保健医療対策の推進

- 都は、平成 29 年 12 月に「災害時歯科医療救護活動ガイドライン」を策定しています。
- 都や区市町村では、関係団体との間で、災害時の医療救護活動に関する協定を締結し、防災訓練や図上訓練等を実施しています。

課題と取組の方向性

■ 都民の目指す姿と計画の柱



<課題1> ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進

- 1歳6か月児も3歳児も、むし歯(う蝕)のない子供の割合は増え続けており、全国平均よりも高くなっています。引き続き、むし歯(う蝕)の予防を徹底していく必要があります。
- 歯周病の重症化を防ぐためには、日常的な口腔ケアや定期的な歯科受診の習慣づけによる予防と早期発見・早期治療が必要になります。しかし、中学・高校卒業後は、ライフスタイルが変化し、学校歯科医による指導の機会が減るなど、むし歯(う蝕)や歯周病のリスクが高まる傾向にあります。
- 口腔機能の衰え(オーラルフレイル)は、身体の衰え(フレイル)と大きく関わっており、高齢期においては、フレイル予防のため、口腔機能の維持・向上を図り、日々の食事を通じて良好な栄養状態を保つことが必要です。

(取組1) ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進

- ライフコースに沿った歯と口の健康づくりを図るため、各ライフステージにおいてむし歯(う蝕)予防としてのフッ化物の利用や歯周病予防としての口腔ケアの実施等に関する重要性について普及啓発していきます。
- 学校歯科保健活動等を通じ、生涯を通じた歯と口の健康を維持するために必要な口腔ケアの習慣や生活習慣の基礎を身に付けるよう、啓発していきます。
- 青年期を対象に、口腔ケアに関する知識や歯周病予防の大切さ、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に受診することの意義等について、普及啓発を実施していきます。また、本人に対してだけでなく、所属する学校や職場等、様々な組織・団体に働きかけを行うことで、歯と口の健康づくりの機運を醸成していきます。
- 高齢期に対しては、いつまでも健康で過ごすために、日常的な口腔ケアや定期的な歯科健診の受診等の歯の喪失に対する取組に加えて、口腔機能の維持・向上に向けた取組や適切な栄養摂取の必要性を啓発していきます。

<課題2> かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携の推進

- かかりつけ歯科医を持つ者は、年々増加していますが、乳幼児期、学齢期、青年期においては、かかりつけ歯科医での定期健診や予防管理の定着が未だ不十分な状況です。
- 糖尿病や喫煙、心疾患、脳梗塞、早産・低体重児出産など全身の健康は歯周病と深い関わりがあり、糖尿病などの疾患がある方の治療に、医科と歯科が連携し

て取り組むことが必要です。

- 周術期口腔機能管理における医科歯科連携を行っている歯科診療所の割合は、約3割と増加していますが、より患者に身近な地域のかかりつけ歯科医が対応できるよう、周術期口腔機能管理に対応する歯科診療所を増やしていくことが必要です。

(取組2) かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携の推進

- 都民が、かかりつけ歯科医の機能を正しく理解し、生涯を通じて自ら口腔ケアに取り組むとともに、全てのライフステージを通じて、かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診や予防処置を受けるよう、ライフコースアプローチに基づいた啓発を行っていきます。特に、青年期に対しては、定期的な歯科健診や予防処置を受けることの重要性に関する普及啓発について、更に強化していきます。→表現を変える。
- 医科と連携して、歯周疾患増悪との関連が指摘される糖尿病をはじめとする生活習慣病などの疾患のある方や、周術期口腔機能管理が必要な方、在宅療養中の方の歯科治療などに取り組む医療機関を増やすことで、医療連携体制の充実を図っていきます。
- 周術期口腔機能管理に対応する歯科医師、歯科衛生士を育成するための研修会を開催するとともに、研修修了者の情報を活用して病院と歯科医療機関との連携をより一層推進していきます。

<課題3> 地域で支える障害者歯科保健医療の推進

- 都内全域では、障害者に対応する歯科診療所の割合は、37.4%です。障害者にとって、身近なところで口腔健康管理を受けられる環境を整えることが大変重要であり、対応できるかかりつけ歯科医を増やしていくことが必要です。
- 障害の内容や状態に応じて、地域の歯科診療所では対応が難しい場合は、全身管理下でのより専門的な歯科医療を提供することが求められますが、現状では、対応できる医療機関が限られる地域があり、障害者への歯科医療提供体制の充実を図る必要があります。

（取組 3）地域で支える障害者歯科保健医療の推進

- 障害者が地域で定期的・継続的に口腔健康管理を受けられるよう、都立心身障害者口腔保健センターにおいて各種研修会を実施し、障害者歯科保健医療に携わる歯科医師を育成することで、障害者に対応する歯科診療所を確保していきます。
- 障害の状態等により、地域の歯科医療機関での治療等が困難な場合、全身麻酔や鎮静等の全身管理下で歯科治療を受けることができるよう、専門的な医療機関の受入体制の拡充等に向けた支援や、障害者に対応する地域の歯科診療所と専門的な医療機関との役割分担・連携に向けた取組を進めていきます。

<課題 4> 在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進

- 在宅で療養する場合には、むし歯（う蝕）や歯周病の予防のために、家族や医療介護職等による日常的な口腔ケアやかかりつけ歯科医による定期健診・予防処置を受けられる環境が必要です。
- 在宅で療養している方の口腔内の衛生状況や口腔機能を維持・向上させるためには、本人の理解とともに、周りで支える家族や医療職・介護職の理解、多職種連携により、多くの人の目で状況を把握し、対応していくことが求められます。

（取組 4）在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進

- 在宅療養者への歯科医療提供体制を充実させるため、在宅歯科医療に携わる歯科医師等を育成するとともに、在宅歯科医療に必要な医療機器の整備に係る支援等を実施していきます。
- 在宅療養者の口腔機能の維持・向上を図るため、在宅療養を支える医療職や介護職等の多職種や在宅療養者の家族に対して、日常的な口腔ケアの大切さや必要な歯科知識に関する理解の促進に向けた取組を実施していきます。

<課題 5> 健康危機（大規模災害等）に対応した歯科保健医療対策の推進

- 都が平成 29 年に策定した「災害時歯科医療救護活動ガイドライン」は、災害時の歯科医療救護活動（初動医療体制の確立、医薬品等の確保、医療施設の整備など）の方針を示したものであり、被災者の避難生活に係る歯科保健活動（口腔衛生管理、口腔機能管理等）に関する内容を充実させる必要があります。

- 災害時の二次的な健康被害（口腔清掃不良や口腔機能の低下により生じる誤嚥性肺炎の発症等）を最小限に抑えるためにも、区市町村の取組を支援することが求められます。

（取組 5）健康危機（大規模災害等）に対応した歯科保健医療対策の推進

- 都の災害時歯科医療救護活動ガイドラインを改定し、被災者の避難生活に係る歯科保健活動に関する内容を充実することで、区市町村における災害時の歯科保健医療体制の整備に向けた取組を促進していきます。
- 災害発生直後に不足しがちな口腔衛生用品について、区市町村による対応を促すとともに、都民が防災用に備蓄しておく必要性を普及啓発していきます。

評価指標

取組	指標名	現状	目標値
取組 1	8020 を達成した者の割合(75 歳～84 歳)	61.5%	65.0%
取組 2	かかりつけ歯科医で定期健診又は予防処置(フッ化物塗布等)を受けている者の割合(18 歳～30 歳)	69.7%	増加
取組 2	周術期口腔機能管理料(Ⅰ)～(Ⅲ)の算定件数	99,029 件	増加
取組 3	障害者に対応する歯科診療所の割合	37.4%	50.0%
取組 4	在宅医療サービスを実施している歯科診療所の割合	24.6%	35.0%